

平成 2 5 年 第 5 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成25年第5回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成25年5月20日（月） 午後2時30分

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 山 元 行 博 君
委員長職務代理者 大 橋 亜 由 美 君
委 員 丹 澤 直 己 君
委 員 中 享 子 君
委 員 高 野 敦 子 君
委員（教育長） 具 田 利 男 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長 大 橋 修 二 君
子ども未来創造局専任理事
（子育て担当） 木 村 均 君
生涯学習部長 浜 田 徳 美 君
子ども未来創造局副局長
兼 次 長 稲 田 滋 君
（子ども未来創造政策担当）
子ども未来創造局次長
（施設管理担当） 道 上 康 秀 君
兼生涯学習部副理事
子ども未来創造局次長
（学校教育・教育施策推進
・教職員・教育センター担当） 主 原 照 昌 君
子ども未来創造局副理事
兼教育センター所長 松 山 尚 文 君
子ども未来創造局次長
（青少年育成・幼児育成担当） 渡 辺 泰 敏 君
子ども未来創造局次長
（子育て支援・子ども家庭相談担当） 細 川 美 智 代 君
生涯学習部次長 斉 藤 堅 造 君
子ども未来創造局次長
（人権教育担当） 半 沢 芳 寛 君

子ども未来創造政策課長	井口直子君
施設管理課長	山口朗君
学校教育課長	蕪澤宣雄君
子ども未来創造局専任参事 (給食推進担当) 兼幼児育成課参事	中出宣義君
子ども未来創造局専任参事 (教育施策推進担当) 兼学校教育課参事	石橋充久君
教職員課長	北村清君
人権教育課長	野本淳子君
教育センター参事	六車徹君
学校教育課参事	射場功君
青少年育成課長	一階世志明君
幼児育成課長 兼広域幼児育成課長	今中美穂君
幼児育成課参事 兼広域幼児育成課参事	堤下利美君
子育て支援課長 兼広域子育て支援課長	安井公一君
子ども家庭相談課長	菅原かおり君
生涯学習課長	阿部一郎君
生涯学習部専任参事 (生涯学習センター・公民館担当)	桂木洋一君
生涯学習部専任参事 (文化財保護担当)	岩永幸博君
文化スポーツ課長	前田一成君
中央図書館長	大迫美恵子君

1. 出席事務局職員

子ども未来創造政策課担当主査	林下雄一君
子ども未来創造政策課	松尾真恵君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市教育委員会事務局処務規程改正の件
- 日程第 3 箕面市教育委員会文書保存種別の標準規程廃止の件
- 日程第 4 箕面市要保護児童対策協議会設置要綱改正の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会活動評価委員委嘱の件
- 日程第 6 箕面山ニホンザル保護管理委員会委員解職及び任命の件
- 日程第 7 箕面市社会教育委員委嘱の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 10 教育長報告

(午後 2 時 30 分開会)

- 委員長(山元行博君) : ただ今から、平成 25 年第 5 回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

- 委員長(山元行博君) : ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は 6 名で、本委員会は成立しました。
- 委員長(山元行博君) : それでは、日程第 1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、委員長において丹澤委員を指定します。
- 委員長(山元行博君) : それでは次に日程第 2、議案第 41 号「箕面市教育委員会事務局処務規程改正の件」及び日程第 3、議案第 42 号「箕面市教育委員会文書保存種別の標準規程廃止の件」は、関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

(“異議なし”の声あり)

- 委員長(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局、子ども未来創造政策課長に求めます。
- 子ども未来創造局子ども未来創造政策課長(井口直子君) : 本件は、箕面市文書取扱規程が改正されるとともに、箕面市役所文書保存種別の標準規程を全部改正し、箕面市役所文書保存期間の標準規程を施行したことに伴い、箕面市教育委員会における文書等の取扱いについて整合を図るため、箕面市

教育委員会事務局処務規程の一部改正と、箕面市教育委員会文書保存種別の標準規程の廃止を提案するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： 他にないようですので、議案第41号及び議案第42号を一括して採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）： 次に日程第4、議案第43号「箕面市要保護児童対策協議会設置要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局、子ども家庭相談課長に求めます。

○子ども未来創造局子ども家庭相談課長（菅原かおり君）： 本件は、箕面市要保護児童対策協議会の関係機関を実態に合わせて整備するため、箕面市要保護児童対策協議会設置要綱の一部改正を提案するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第43号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）： 次に日程第5、議案第44号「箕面市教育委員会活動評価委員委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局、子ども未来創造政策課長に求めます。

○子ども未来創造局子ども未来創造政策課長（井口直子君）： 本件は、箕面市教育委員会活動評価委員の任期が平成25年5月31日をもって満了することに伴い、箕面市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱第3条の規定に基づき、引き続き委員を委嘱するため提案するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第44号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）： 次に日程第6、議案第45号「箕面山ニホンザル保護管理委員会委員解職及び任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部、文化財保護担当専任参事に求めます。

- 生涯学習部文化財保護担当専任参事（岩永幸博君）： 本件は、箕面市教育委員会の諮問に応じて、天然記念物箕面山ニホンザル個体群の適正な保護管理について、調査、審議、答申等を行うために設置しています箕面山ニホンザル保護管理委員会委員のうち、2名から辞職願が提出されましたので、これを承認のうえ解職するとともに、その後任委員を任命するため、箕面山ニホンザル保護管理委員会条例第3条第2項及び第4条第2項の規定に基づき提案するものです。
- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第45号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）： 次に日程第7、報告第36号「箕面市社会教育委員委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部、生涯学習課長に求めます。
- 生涯学習部生涯学習課長（阿部一郎君）： 本件は、箕面市社会教育委員の任期が平成25年4月30日をもって満了したことに伴い、新たに委員を委嘱する必要があるため、社会教育法第15条、箕面市社会教育委員に関する条例第1条及び箕面市社会教育委員会議規則第2条の規定に基づき委嘱しましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、報告するものです。
- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第36号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）： 次に日程第8、報告第37号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局、子ども未来創造政策課長に求めます。
- 子ども未来創造局子ども未来創造政策課長（井口直子君）： 本件は、退職、分限休職及び採用につきまして発令する必要があるりましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認め

いただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、報告するものです。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第37号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）：次に日程第9、報告第38号「箕面市教育委員会会議録承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。

○子ども未来創造局子ども未来創造政策課長（井口直子君）：本件は、去る4月1日に開催されました平成25年第3回箕面市教育委員会臨時会及び去る4月22日に開催されました平成25年第4回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により、提案するものです。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第38号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第10、「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。

○教育長（具田利男君）：資料55ページからです。今回から教育委員会委員の活動と教育長の活動とを分けて少しわかりやすくしています。4月分ですので、入学式や入園式などを入れますと、教育委員会委員活動としては、ほぼ毎週2回出ていただき、その間にも学習会をさせていただいている状況です。24日に全国学力・学力状況調査を教育委員の皆さんに、西南小学校、第三中学校の状況を視察させていただいています。私の動きとしましては、4月は大阪府内の教育長、教育委員の集まりが2回ありました。いずれも大阪府の新しい中原教育長も来られまして、若干ですが個別の意見交換もさせていただきました。56、57ページは学校教育の関係、子育ての関係、生涯学習の関係それぞれの活動を書かせていただいています。詳細は省略させていただきます。以上です。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、以上をもちまして、付議された案件、議案5件、報告3件は、すべて議了いたしました。ここで、6月1日から始まる平成25年第2回箕面市議会定例会に向け、市長に予算措置を要請すべき事項がないかどうか、議論をしておきたいと思っております。6月補正に向けて、私から事務局に現状をお尋ねしたいことが3点あります。

1点目は、昨年度からスタートした箕面子どもステップアップ調査の結果を踏まえた、教員の授業力・指導力アップの取組について。2点目は、昨年度末国の緊急経済対策を活用した「箕面市・緊急経済対策プロジェクト」が予算措置されていますが、その実施状況について。3点目は、2学期から中学校給食がスタートしますが、その準備の状況等について。以上の3点について、1点ずつ事務局から現状の報告を受け、予算措置の必要性等について議論をしたいと思います。1点目ですが、ステップアップ調査の結果を受けて、昨年度秋田県の方に視察に行かれたということをお聞きしております。その取組の中身について説明をお願いします。

○子ども未来創造局教育施策推進担当専任参事（石橋充久君）： 箕面市が学力のトップを目指すということと、大阪の授業スタンダードの基とされたのが秋田県であるということで、昨年12月に事務局職員3名で、全国学力・学習状況調査のトップである秋田県への行政視察を行いました。学力、体力向上に向けた組織的な取組や教育のPDCAサイクルである検証改善サイクルが確立されているということなので、箕面の教育にもたいへん参考になると考えました。教職員の中からも秋田の教育をぜひとも見てみたいという意見があり、事務局から教職員に視察参加を呼びかけました。その結果、2月の21日、22日に教職員、事務局を含めて総勢36名で秋田県由利本荘市に行政視察に行きました。1人あたり約6万円強の経費をかけています。2日間の視察では、11校の小中学校に36名が分かれまして、主に授業を見せていただきました。由利本荘市の教育委員、校長、教頭とテーマを設定し、グループ別の「塾議」というものも行いました。非常に充実した2日間でした。この2日間で参加した教職員は、箕面との違いについて深く驚き、箕面の教育について改めて考えることができたと言っています。参加した教員が強く感じたことは、概ね次の2つに集約されます。1点目は、秋田県の教育があらゆることで組織的に行われているということ。もう1点は、授業づくりを丁寧に行っているということ。この2点が、秋田に参加した教員に深く印象に残ったとの感想をいただきました。参加した教職員は、その後3月15日に市内各学校の学力向上担当者に向けて報告会を行いました。この報告会には、大阪の授業スタンダードの製作に深く関わりました現大阪教育大学の新坊教授を助言者としてお迎えし、秋田の教育について参考になることについてお伝えいただきました。以上でございます。

- 委員長（山元行博君）： ステップアップ調査の結果を基に、教育委員会で秋田の方へ視察に行かれたということでした。実は、私も今教員を目指す学生を教えていまして、昨日、愛知県のエントリーシートを書いたので見てほしいということで3人ほど来ました。愛知県が県全体で秋田の授業モデルを導入しようとしておられまして、学生が非常に秋田の学力向上の取組に詳しいということがわかりました。箕面が率先してその取組を模範としていこうとされていることに感銘を受けております。今の事務局の説明で何かご意見ご質問等はございませんか。
- 委員長職務代理者（大橋亜由美君）： 30数名の先生方が視察に行かれて非常に感化されたということなのですけども、その後それが学校のどのよう
に反映されているのでしょうか。
- 子ども未来創造局教育施策推進担当専任参事（石橋充久君）： その後の学校の変化ということですが、行政視察に参加した教職員は、秋田の学校から、当たり前前のことを積み重ねていくことの大切さということを学んだと申しておりました。個々の先生のベクトルの長さではなくて、ベクトルが全ての先生が同じ方向を向いている。これが大変貴重であるということを感じることができました。それぞれの学校において、秋田で学んだことを学校や教員に報告会を開催していただいております。この視察で学んだことを教育施策に反映させようという取組が各学校の中で作られようとしています。
- 委員長（山元行博君）： 他どうでしょうか。
- 委員長職務代理者（大橋亜由美君）： 委員長が先ほどおっしゃったように、箕面市でも視察された秋田をどのように参考にして、取組をすすめるべきかを委員会でもう少し議論していかないといけないのではないかと思います。
- 委員長（山元行博君）： 取り組まれた効果ということが求められることとなります。
- 委員（丹澤直己君）： 統一性を持つ授業モデルということなのですけども、その効果や効力というのはどういったものかをもう少し詳しく説明していただきたいのと、箕面市において小中が連携のとれた一貫した授業モデルというのは今実施されているのかの説明をお願いします。
- 子ども未来創造局教育施策推進担当専任参事（石橋充久君）： 授業モデルというものは、子どもの実態を教員が共通認識し、例えば、授業規律や授業の進め方に統一性を持たせることで、進級のたびに先生が変わることで子どもが戸惑ったり、混乱したり、困り感がでたりすることがなく、安心、安定につながっていくというものです。現在、第六中学校区やとどろみの森学園などモデルを作成し、取組を既に活用している学校もごございますが、箕面市全体ではまだそこまで至っていません。
- 委員長（山元行博君）： 他の委員さんはどうでしょうか。

- 委員（丹澤直己君）： 箕面市では今後止々呂美のように小中一貫校をもつと増やしていくという予定はあるのでしょうか。
- 子ども未来創造局長（大橋修二君）： 小中一貫校を今後増やしていくかどうかというのは、まだ白紙の状況というふうに理解しています。今のところ、新しい街が作られた止々呂美森町というところと彩都地域に学校を設置するにあたって、どういう学校が良いのかという議論の中で、小中一貫教育を進めていく上で施設一体型を整備してきたという状況です。箕面市では、これまで小中一貫教育を教育の柱として取り組んで参りましたので、施設一体型ではない中学校区につきましても、中学校と小学校がばらばらの状況にあってはいけないということで、連携型で小中一貫教育に現在取り組み、また小学校から中学校へ、中学校から小学校へという情報共有を図りながら、現在進めているところでございます。
- 委員長（山元行博君）： 今後に向けてということで、秋田の視察の報告をいただきましたので、教育委員の中で少し議論を深めさせていただいて、要望できる場所は何なのかということを決めていきたいと思っております。秋田の報告の中で、取組が素晴らしいのはわかるのですが、それがスタンダードとして各校で活用されているということに非常に興味を持っております。そのようなことを含めて、この箕面市で、箕面市教育委員会として、どういう形で今後の方向性を決めていけるのかということについて議論を少ししたいのですけれどもどうでしょうか。
- 委員（中享子君）： 私は、保護者として感じたことなのですが、学校に行ったときに、一部の先生なのですが、挨拶ができない、挨拶を返してくれないということが何回かありました。子どもたちに挨拶しなさいと教える教員のかたが、挨拶しなさいと言って、自分はしないというのでは、子どもたちには多分絶対に伝わらないと思います。そういうことを踏まえて、教員の意識改革は必要であると思うし、それを学校現場だけに任せるのではなく、市教育委員会として意識改革を促す取組を継続して行うべきだと思います。
- 委員長（山元行博君）： 秋田では礼節を重んじるといったことを厳しく進められています。それも全学校で、スタンダードで取り組まれています。中委員がおっしゃることはひとつ変えていかないといけないところがあると思いますね。
- 委員長職務代理者（大橋亜由美君）： 先ほど事務局から話がありましたが、子どもの学年が変わるごとに先生が変わって授業のしかたが変わるという問題点は大きいと思います。その授業モデルが確立されることによって、授業のクオリティが保たれるというのはいいことだと思うのですが、そのまま秋田のモデルを全部箕面に入れたときに、そのまま機能するのか、それとも

箕面として必要なもの、あるいはこれはできない、できるといったことを教育委員会で考える必要があるのではないかと思います。

- 委員長（山元行博君）：　そうですね、箕面モデルの確立ができればいいことだと思います。教育長そのあたりはどうでしょうか。
- 教育長（具田利男君）：　実は、先ほど事務局の説明にもあったのですが、大阪府も秋田をベースにスタンダードモデルを作っているのですが、もちろん、なかなかその書いたものを見るだけで、もしくは人から聞くだけでは、教師の心に伝わらない部分があると思います。この間、行かれた何人かと直接お会いして話を聞いたのですが、「すごい。」「言葉で表現できないけどすごく感じた。」というような話もありました。良いところ、悪いところ、箕面に合わないところもあるでしょうけども、やっぱり秋田を目指す、しかも、秋田が元から1位であった訳ではなくて、どん底から何十年かけて今トップの座をずっと守っておられるということですから、そういうところを真似てみるという形で秋田のモデルを本格的に取り入れていったらどうかと思っています。
- 委員（丹澤直己君）：　先に視察に行った教員の意識が変わったということをお聞きしておりますと、やはり秋田の方に視察に行くということは大変賛成です。しかし、行ってそれだけで終わりとなってしまっはいけないので、必ず事前にこの意識改革を行い、目的意識を持って行っていただきたいと思います。特に、中学校の方では教科ごとに何を目的として行くのか。行った後はどういうことを今度実践して行くのかという、はっきりとした目標を立てて欲しいと思います。
- 委員長（山元行博君）：　そうですね、目的を持って行っていただきたいです。
- 委員長職務代理者（大橋亜由美君）：　勉強してから行っていただきたいですし、目的を明確にするだけではなくて、もっと具体的にいつまでに何をするとか、そういったもう少しスキームを明らかにして視察に行くべきではないかと思います。感動したという気持ちですごく先生がたが頑張られると思うのですが人数的には少ないですし、その先生がたが疲れてしまう前に形になるように、いつまでに授業モデルを作ろうとか、中長期的な目標を視察前に立てられたらいいのではないかと思います。
- 委員（中享子君）：　私も、目標、目的を作って視察に行くことには異論はないのです。但し、人数的にも限られると思いますので、指導できる立場にあるかとか、一生懸命それを頑張っていこうと思っていられる教員のかたに行っていただきたいと思います。
- 委員（高野敦子君）：　せっかく費用をかけて行くとなれば、先ほど丹澤委員もおっしゃいましたし、大橋委員もおっしゃいましたが、行く前からしっ

かりと目的を持って、それから帰ってきてからもしっかりとそれを実践に移せるような仕組みが大事だと思います。事務局も一体となった研究組織みたいなものを箕面市で立ち上げて、それを中心に動いていくというような形をとっていったらいいのではないかと思います。例えば、それこそ中委員が先ほどおっしゃいましたけれども、行ってすごかったねというのは1回目の視察で済んでいることで、今はもう各校実践も入っていますので、その実践も各校ごとではなくて、既にやり始めているのであれば、それを今こんなことしていますっていうのを、どこかで各校が、箕面市の学校すべてが共有できるような場としても活用して貰いたいと思います。帰ってきてから実践しても、実践してやりっぱなしではなくって、うちの学校はこうです、こんな感じのことをしました、このような結果になりましたという事例を報告しあっていたらと思います。そうしたら、アイデアもたくさん出ますし、それこそ秋田をモデルにして、箕面独自の箕面モデルというものができていくのではないかというふうに思います。大きな組織というものも、作ってみてはどうかと提案させていただきます。

○委員長（山元行博君）： 各委員さんからの話をお伺いしまして、視察については賛成しておられるということですので、是非、続けて秋田の視察をやりたいと思います。できるなら我々教育委員も一緒に行かせていただければありがたいと思っています。私も元々大阪で教師をしていましたので、他県へ行ったときに施設であれ取組を見たらすごく感化されました。行って見るというのはすごく影響力が強く、教員のモチベーションを大きく変えますので、ぜひ実践を続けていただけたらいいなと思っております。

それでは2つ目です。箕面市緊急経済対策プロジェクトの教育委員会所管の実施状況と課題について、所管の方から説明をお願いします。

○子ども未来創造局施設管理課長（山口朗君）： 教育委員会の中でも幼稚園、小中学校に係る緊急経済対策の事業につきましては、昨年度から継続しています。例えば中学校給食整備事業など4事業がありまして、それに加えて新たに幼稚園、小中学校の施設非構造部材の耐震化、小中学校の空調整備事業、小中学校プール耐震改修事業があります。その新たな3事業について、簡単に内容を説明させていただきます。まず、幼稚園、小中学校の施設非構造部材の耐震化事業ですけれども、大規模地震に備えまして、小中学校あるいは幼稚園の教室等の窓ガラスの飛散防止、保健室等の天井の落下防止、棚やロッカー等の什器の転倒防止を行います。次に、小中学校の空調整備事業です。中学校は普通教室にはもう今エアコンが入っていますが、小学校の普通教室と特別教室、そして中学校の特別教室にエアコンの設置をいたします。最後に小中学校のプールの耐震改修事業ですけれども、プールの給排水管及びプール槽を耐震化します。プール槽につきましてはコンクリート塗装の学

校があり、それを耐震性に優れたFRPという樹脂の槽に改修いたします。対象校は、既にFRPに改修している学校を除き、小学校10校、中学校4校を予定しています。それぞれの工事時期としましては、非構造部材とエアコンにつきましては、この7月から3月の予定をしています。プールにつきましては、11月から3月を予定しています。今現在、それぞれ設計業者が決まり、設計委託中でございます。最後に、プールの耐震改修ですけれども、今回は、更衣室あるいはプールサイドにつきましては補助対象外であるため、今回の事業には入っていません。その部分につきましては、プールサイドの状況の悪い学校がいくつかありますのでそのあたりはちょっと課題かなという認識をしています。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見はございますか。

○委員長職務代理者（大橋亜由美君）：是非プールサイドにつきましても、一体的に改修してもらえればと思います。プールというのは、子どもにとって夏休みに非常に重要な居場所だと私は実感しております。現在のところ各学校によってプールの活用もずいぶん違うと思いますので、体力づくりの面からも、プールの改修は有効だと思います。各小学校でさらにプールを活用していただければと思います。

○委員長（山元行博君）：それでは、特にプールサイドについて、一体的に改修できるように予算の確保を図っていただききたいということが私たちの要望です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは3点目です。中学校給食の開始に向けた準備状況と課題について担当から説明をお願いします。

○子ども未来創造局給食推進担当専任参事（中出宣義君）：現在の状況ですが、工事の状況につきましては、7月31日に工事の完了ということ聞いております。工事以外につきましては、6月上旬に調理業務委託の入札がございまして、入札後業者が決定しましたら、9月2日の給食開始に向けまして、打合せ及び給食のシミュレーションを行い、それで当日を迎えるという状況でございます。その他の準備状況といたしましては、現在、中学校栄養士連絡会というのを週1回開催しています。ここで、教育委員会と中学校の栄養士が給食の準備であるとか保護者説明会であるとか、個別対応給食の対応であるとかを順次打合せをしている状況です。この連絡会をもちまして、学校の方へ持ち帰っていただいて、全中学校で情報共有とか意識の醸成を図っている状況でございます。課題としては、中学校給食における地産地消の取組及び栄養教諭等の配置状況をふまえた移動手段の確保方策があげられます。地産地消につきましては、中学校給食で地場産物を使用できるような、そういった体制づくりを農業公社と連携して今構築中というところでございます。栄養教諭の移動手段の確保方策の件につきまして、まず栄養教諭の配置状況

をご説明しますと、現在、栄養教諭と学校の栄養士が14名います。小中全22校のうち、中学校には、やはりスムーズな給食の開始と新たな食教育の体制づくりというところで、全校配置しました。小学校は今まで全校配置していましたが、2校に1人という配置で、兼務体制としました。これまで担当は1校でありましたのが2校に増えますので、栄養教諭の業務の軽減を図るために負担を学校全体でシェアする見直しを図っていますが、特に食物アレルギー等の対応などを重点的にやっていくためには、兼務校、本務校両方を行き来しないといけないという状況となっています。特に、保護者対応は現在1番に考えておりますので、保護者宅、学校を1日2往復する状況も生じています。

- 委員長（山元行博君）： ご意見、ご質問はございませんか。
- 委員（高野敦子君）： 今のご説明では、小学校では栄養教諭、栄養士が兼務体制になっているということでしたが、そのことを踏まえて、本務校と兼務校を効率的に行き来するために適切な手段等、何か考えていらっしゃいますか。
- 子ども未来創造局給食推進担当専任参事（中出宣義君）： 中学校区内でというちょっと短い移動距離になると思いますので、また誰もが運転しやすいというところで電動自転車等が最適ではないかと考えています。
- 委員（高野敦子君）： ありがとうございます。我が家も実は一番目上の娘が卵アレルギーで、来年度から小学校に入学しますので、アレルギー対応でも栄養士さんあるいは栄養教諭のかたにお世話になります。他でもやはり同じようにアレルギーを持ったお母さんがたが小学校で栄養教諭や栄養士が兼務体制になったことに対して、少し不安を感じていらっしゃるという声を何人かのかたからお聞きしました。そういう意味でも、電動自転車が一番迅速な移動に最善なのであれば早急に整備をお願いしたいと思います。それから、今後のアレルギーだけではなくて食育のことも含めて栄養教諭、栄養士の適正な配置については、また教育委員会の中で議論していけばいいと考えております。
- 委員長（山元行博君）： それでは、特に今回は電動自転車の配備をお願いしたいと思います。後のことについては、教育委員の中で議論を深めていきたいと思っております。
- 委員長（山元行博君）： 以上3点については、市長に対して所要の要請をする措置を求めるとともに、当該事項以外に必要な予算措置については、事務局において精査の上手続きをお願いします。なお、補正予算の要請結果につきましても、然るべき時期の教育委員会会議において報告をいただくようお願いいたします。
- 教育長（具田利男君）： ただいまの議論を踏まえて事務的な手続きを進め

ていきたいと思いをします。

- 委員長（山元行博君）：それでは次に、これまでの教育委員の学習会におきまして、箕面市の待機児童対策の現状と課題について報告を受け、意見交換を行っておりますが、その後の検討状況について報告をいただき、さらにこの場で議論を深めていきたいと思いをします。担当からよろしくお祈いします。
- 子ども未来創造局幼児育成課長（今中美穂君）：それではお手元の箕面市の保育所待機児童対策の状況という資料に基づいて説明させていただきます。まず1ページをご覧ください。待機児童ゼロプランの成果ですけれども、平成21年度に作成しました待機児童ゼロプランでは、平成26年度までに保育所定員を330人分増やすという目標値を立てていました。この計画に基づいて、平成23年度から順次保育所整備を進めてきました。現状ですが、平成26年度には、現在建設準備を進めています市立病院の敷地内保育所の定員拡大をもちまして、計画を大きく上回る415人分の保育所定員の増を達成する見込みとなっております。続きまして、2ページの保育所・幼稚園児童数の推移ですが、平成21年から25年までの4年間で就学前の児童数が870人増えています。これは、他市ではあまりない傾向ですが、箕面市の場合には箕面森町、彩都などの街びらきや、子育て応援制度等を展開しているということもありまして、就学前児童が大幅に増加しています。下に各公私保育所幼稚園の児童の推移を示していますが、私立幼稚園の児童数が4年間で589名増加しています。公立・民間の保育所児童数は4年間で273名の増となっております。公立幼稚園の児童数は4年間で128名の減となっております。次に、3は今申し上げました在籍状況の分布を円グラフにしたものです。次に、4の地域別の就学前児童数の推移についてです。箕面市内で一番就学前児童数が多いのは、西部地域となっております。就学前人口は2,600人程度で、ほぼ21年から横ばいで安定しています。中部地域は、就学前人口そのものは西部地域に次いで多いですがここ数年やや減少傾向にあります。東部地域は、小野原地域、彩都地域の人口が急増していきまして、今後もさらに増加見込みとなっております。北部地域は、箕面森町の就学前人口が今後も引き続き増加する見込みとなっております。次の5ページ目ですけれども、これは先ほどご報告しました待機児童ゼロプランの成果415人分の地域別の整備状況となっております。西部地域で40名増、中部地域で195名分ということで、中部地域が一番大きい増となっております。東部地域が80人分の増、北部地域で100人分の増となっております。続いて資料の6、待機児童の現状ですが、就学前人口は急増しているのですけれども、それにもかかわらず、保育所整備の実績もありまして、平成21年と24年を比べますと待機児童の総数は減少しています。3歳から5歳児につきましては、平成24年の10月現在で14名の待機児童ということであがっているの

すけれども、この14名につきましては、特定の保育所にニーズが集中して
いまして、保育所の定員そのものとしては確保ができていますので、一定待
機児童が解消されたものと考えています。ただ0歳から2歳児につきましては、
保育所整備にかかわらず依然として多数待機児童が生じている状況です。
中でも、保育所整備が一番少ない西部地域を中心に163名もの待機がまだ
生じているという状況です。ただ、中部地域につきましては、一番保育所整
備をしてきた地域であり、また平成26年度に市立病院の敷地内の保育所の
定員拡大することによって、一定待機児童の解消を見込んでいます。東部地
域につきましては、人口の増加により今後も待機児童の増加が見込まれまし
て、今後早急に何らかの対策が必要な地域となっています。北部地域につ
きましては、平成23年度の認定こども園、それから平成25年度にオープン
しました箕面地区センター内の保育所整備により待機児童が解消されていま
す。続きまして、7の待機児童の今後の推計です。平成30年までの推計を
出しているのですけれども、0歳から2歳児につきましては、今後もこの就
学前児童の人口、それから保育所を必要とする子どもの数がともに増える見
込みということで、今後も依然として多数の待機児童が生じる見込みです。
3歳児から5歳児につきましては、現在待機児童が解消されています。平成
23年から始めました子育て応援幼稚園制度の効果もありまして、現在は、
待機児童が解消されているのですけれども、平成28年度以降、就学前人口
の増加に伴って再度待機児童が生じる見込みとなっています。次に8番の平
成23年度から新しく始めました子育て応援幼稚園制度の効果について示し
ています。平成21年から24年度、大幅に子育て応援幼稚園の入園児童が
増えていますが、中でも大きいのが3歳児の入園児童が増えているという
ところです。右の方に、子育て応援幼稚園の保護者の就労状況を示している
のですけれども、調査しました結果、子育て応援幼稚園で概ね330人、保育
所並みの就労をされているという状況になっています。これは、子育て応援
幼稚園に行きながら保育所並みの就労をしておられるというかたが330人
いるということで、保育所100名定員としまして概ね3所分にあたるかた
が子育て応援幼稚園を利用しておられることになっています。次に、9の幼
稚園の現状と課題ですけれども、非常に待機児童対策にも効果を奏している子
育て応援幼稚園ですけれども、現在3歳児の空きがある幼稚園は箕面市外の
幼稚園2園のみとなっています。児童の受け入れが満杯になって希望する幼
稚園の入園が困難になる等の影響が出ていまして、結果、就労家庭にとっ
ても、在宅家庭にとっでも子育て応援幼稚園が足りないという状況になって
います。対しまして公立幼稚園ですけれども、1園あたりの平均入園児童数は年々
低下している状況です。1園当たりの定員は175名ですけれども、平成2
1年度で1園当たりの平均が90人。さらに平成25年度になると1園平均

70人ということで、年々児童が少なくなってきていまして、この園児数の減少によって、活発な園運営の集団規模の確保というのが困難になりつつある状況です。この状況の中で子育ての選択肢、それから安全・安心の継続の観点では、子育て支援の1メニューではあるのですが、ただ公立幼稚園の5園体制を検討する時期に入ってきていると考えています。公立幼稚園5園の入園児童の推移を右側に示しているのですが、各幼稚園全体的に減少傾向にあります。とりわけ、ひがし幼稚園の児童減少が一番著しいという状況になっています。続きまして、10の地域別の幼稚園の状況、主に子育て応援幼稚園の状況について一番下の方に地域別にご説明しています。西部地域ですが、比較的多数の子育て応援幼稚園があるものの、待機児童対策に有効な3歳児の空きがない状況というのが、現在もそして今後も続く見込みとなっています。中部地域につきましては、子育て応援幼稚園の数自体は少ないのですが、通園バスのアクセスがよく、他の地域に比べますとまだ空きがない状況が比較的ゆるやかな地域になっています。対しまして東部地域ですが、彩都地域をカバーする子育て応援幼稚園がもともと少なく、3歳、4歳、5歳、全ての年齢において子育て応援幼稚園の不足が逼迫しているという状況になっています。ここまでは、現状をお伝えしてきたのですが、待機児童対策の現状と方向性ということで、11でお示ししているのは待機児童ゼロプランの保育所整備の効果によって、保育所待機児童数全体数は減少しています。しかし、年齢や地域によって異なる新たな課題が発生してきています。それについてそれぞれの課題解決に向けた取組が必要であるということを示しています。3歳から5歳については、子育て応援幼稚園の確保が必要です。0歳から2歳については、依然として待機児童が深刻な状況のため、保育所定員の大幅拡大が必要です。特に、西部地域と東部地域は具体的な対策が必要という状況になっています。続いて12ページ、新たな待機児童対策としまして、0歳から2歳児につきましては、0歳から2歳児の受入れに重点をおいた乳児重点型保育所、これを保育所整備の新たなスタイルとして行っていくという方針を示しています。3歳から5歳児については、子育て応援幼稚園を確保するとともに、0、1、2歳の乳児重点型保育所から子育て応援幼稚園に円滑に接続できるよう連携を確保していくということが必要と考えています。最後に、13のところを参考としまして、児童1人あたりの市税の負担額をお示ししています。公立保育所、民間保育所、公立幼稚園、私立幼稚園ごとに1人あたり市税負担額をお示ししています。これによりますと、やはり公立保育所、それから公立幼稚園が私立幼稚園に比べて1人あたり市税負担額が高くなっているという状況です。

○委員長（山元行博君）：ただ今所管の方から、箕面市待機児童ゼロプランについて成果と進捗状況を報告いただきました。ただ、今後子どもの数が増

えるということで大きく変化を見せております箕面市ですので、事務局から私がお聞きしているのは、待機児童ゼロプランV e r . 2を作るということです。今回、この定例会議の中で委員さんがたのご意見を是非伺いたいと思っております。今説明をいただいた中で我々の方で意見を出し合って、担当の方に聞いていただくという形にできたらと思っています。まずは、一番当事者であります高野委員さん、どうですか。

○委員（高野敦子君）： 実際に私の3人の子どもは、この箕面市内の子育て応援幼稚園の方に通わせて貰っています。その子育て応援幼稚園のおかげで、私もこうして教育委員という仕事をさせていただくこともできていますので、システムに対して感謝しています。周囲のお母さん達、私の友達とかの話を聞くと、やはり皆さん園選び、幼稚園をどこにするということに対してよく意見を交換しています。やっぱりポイントになってくるのが3年保育か2年保育かということ。それから延長保育があるかないか。それからバスがあるかないかというのがポイントとなっているのですね。私は、皆さんにどうしてこの幼稚園に来たのみたいな話をしていると、やっぱり3年保育だからというような話をよく聞くのです。なぜ、公立は行かないのという話をすると、公立は2年だからこっちにきたみたいな感じの話が多くて、私の中でどうして公立が2年なのかな、私立の方は3年となっていてきれいに分かれているので、それはなぜなのかなといつも感じていました。

○委員長（山元行博君）： 中委員どうでしょうか。

○委員（中享子君）： 先ほどの説明にあったのですけれども、年々公立幼稚園の入園者数が減少していることが著しくみてとれると思うのですけれども、公立の幼稚園の民営化というのは考えられてはいるのでしょうか。

○委員長（山元行博君）： 丹澤委員どうでしょうか。

○委員（丹澤直己君）： 今の公立幼稚園の民営化という話なのですけれども、やはり公立幼稚園を民営化する際にお願いしておきたいのが、公立幼稚園のよい機能というのを失われることなく民営化していただききたいというのが一つあります。それともう1点ですけれども、公立幼稚園をこのまま運営していくのでしたら、公立幼稚園でも子育て応援幼稚園という制度を増やしていけば良いのではないかと思います。

○委員長（山元行博君）： 大橋委員どうでしょうか。

○委員長職務代理者（大橋亜由美君）： 市としてすごくしっかりと未就学の子どもたち、あるいは家庭に対しての取組をされていると改めて実感したところです。珍しく子どもが増えている市ということなので、できればその継続的なことを考えると、その子どもたちが、今後小学校に上がっていくということも念頭に置いて、現在箕面市が取り組んでいる新放課後事業モデル、あるいは学童についてもこの話と継続性を持たせてもう少し検討する必要がある

あるのではないかという感想をもちました。

- 委員長（山元行博君）： 教育長どうでしょうか。
- 教育長（具田利男君）： 僕の方は、この間、ずっとこの資料を作る間も事務方と議論してきていますが、待機児対策から始まって、子育て応援幼稚園を作って、子育て応援幼稚園の人気が出ていっぱいになって、家庭保育されていて長時間保育のいない普通に幼稚園に行きたい方々にもご迷惑をかけているところ、待機児対策だけでこう困っているというのが、そう波及しているのは何とかしていかないとだめかなと、本当に新たな悩みとなっていますのでこれも含めて議論したいと思います。それから、高野委員が当事者ということできっちりまとめていただきました、2年保育か3年保育か、それから延長があるのか、それとバスの3つ。まあ、公立ではバスはない、延長はない、2年保育しかしていない。そのあたりは経過もあるので、また後で事務局の方に説明させたいと思います。
- 委員長（山元行博君）： 特に、公立幼稚園と私立幼稚園と多数意見が出ました。なぜ2年なのかなぜ3年なのかというところの違いで、保護者のかたが困っておられるというのが現状なのですかね。私立幼稚園の方が人気があるということなのですか。
- 委員（高野敦子君）： そうですね、先ほどもちょっと触れましたけれども、この前、下の子の保護者の親睦会に行っても、テーマは願書あのおとき大変やったねという話で持ち切りになる。さらに私の友達で、来年度入園の人に会ったら、願書どうするのという話をもう今からやっていて、どうしようどうしようという感じです。すごく人気にはなっています。やっぱり子育て応援幼稚園は補助金も出ているので、公立幼稚園とあまり費用が変わらなくなれば、私立はそれぞれ独自のものをいろいろ打ち出しているの、そこに魅力を感じたり、私立の方がよく見えてしまうというのもあったりするのではないかと思います。
- 委員長（山元行博君）： なかなか、急に全部を変えろといわれてもなかなか難しいと思うのですが、保護者の目線から見ると、要望が非常に強いところがあるのですが、どうでしょうか。
- 教育長（具田利男君）： 急にというのはなかなか難しいですけど、本当にこの分析からすると、この前まで課題にあがっていなかった幼稚園のところ、私立幼稚園の定員が問題となっています。これは2年前にはこんな議論はなかったのでしょうか。ですから、今本当に何ができるか、何をどうやったら良いのかを我々として結論を出していかなければならないと思いますので、急ぎ議論をしていきたいところです。
- 委員長（山元行博君）： 0歳から2歳までのところで、箕面では子どもたちの数が増えてきているということで、急遽対策をいろいろ考えなければい

けないことが報告にあったのですが、このあたりご意見ございますか。

- 委員（高野敦子君）： 0歳2歳というのは一人に対する保育士の数というのが、3歳以上とは全然違って、それだけ設備があるというところがすごく限られてくると思うのです。今ある保育所とかでも0歳2歳とか枠を増やすというのも大事ですし、私がすごく感じたのは、1歳ちょっとの時に下の子を保育園の一時保育の制度もあったので、そういうのを活用したりしました。一時保育以外にもいろいろな施策を考えられることがあると思いますので、議論していただきたいと思っています。
- 委員長職務代理者（大橋亜由美君）： 私は子どもを保育所に預けていたのですけれども、保育所の場所がすごく重要だと思うのです。子どもの送り迎えが必要で、いろいろな天気の日もありますし、それこそ荷物も多いですし、そういうことを考えれば、今その人数が増えている箕面市の東部・西部で重点的な保育所定員の拡大を考える必要があるのではないかと思います。
- 委員長（山元行博君）： そうしましたら、いろいろ意見が出ましたので、おおよそ0歳から2歳までのところでやっぱり子どもたち増えているということ。大橋委員がおっしゃられた地域性のこともありますし、もう一つ皆さんの興味、関心が高かったのは幼稚園のことで、民間と公立を含めてですけれども、2年保育、3年保育のあたりの説明と、進めておられる子育て応援幼稚園、この取組は皆さん共通していい取組だとおっしゃっていただいていると思いますので、どこまで進められるのかということ兼ねて説明をいただけたらありがたいです。
- 子ども未来創造局幼児育成課長（今中美穂君）： まず、公立幼稚園は2年保育で私立幼稚園は3年保育ということについてです。これにつきましては、箕面市における幼児教育の経過としまして、昭和10年に箕面市内で初めて私立幼稚園が開設されまして、以降、私立幼稚園が箕面市の幼児教育を公立に先行してずっと担って来られたという経過があります。その後、幼稚園ニーズの増加等に伴い、昭和47年にかやの幼稚園が開設されまして、それ以降、公立幼稚園を順次開設していったという経過があります。箕面市においては、かなり公立に先行して私立幼稚園が幼児の教育を長年担って来られたというところがありまして、特段、法的な根拠ですとか、取り決めとかはないのですけれども、自ずと3歳児保育とか長時間保育の役割がなんとなく私立幼稚園に定着してきたという経過があります。現在、本当に子育て応援幼稚園が足りないという事態なので、公立でなぜ3歳児をしないのか等についても検討を要すると思うのですが、今検討する中ではどうしても公立で3歳児保育をして、それから預かり保育をして、例えばバスを走らせてとかいろんなシミュレーション等行いますと、かなり財源を要するというところもありまして、現在、実施に至っていないという経過です。0歳から2歳の待機

児童対策なのですけれども、今まで待機児童ゼロプランに基づいて保育所の整備をしてきました。これについては、基本的に0歳から5歳の大きな保育所を整備してきました。結果、待機児童の90パーセント以上が0歳から2歳となっていますので、現状としましては一部市内保育園で3歳から5歳の定員には空きがあるけれども、0歳から2歳は多数待機児童が生じているという状況があります。今後は新しい保育所スタイルとして、0歳から2歳を中心とした保育所を整備していきたい。これについては、箕面市立病院の敷地内で拡大する際には乳児重点型として整備していきたいということと、加えてですが、現在、株式会社2社が箕面市内で保育所を開設したいという話もいただいています。これにつきましては、箕面市の今の待機状況、市としての整備方針等も含めて、これに沿って開設していただけるのかということについて今協議を行っているところです。

○子ども未来創造局子育て担当専任理事（木村均君）：いま、課長が答弁させていただいたのがほとんどなのですけれども、公立幼稚園をなぜ子育て応援幼稚園みたいに3年保育にしないのかという点で、財政的に公立の方がお金がかかるというご説明をさせていただきました。民営化をするかどうかということの検討の中で、試算をさせていただきました。その中で、やはり公立幼稚園を3年保育なり延長なりするとすると、概ね市の持ち出しが一般財源ベースで5,300万円程度かかるという試算が成り立ちました。また、例えば公立幼稚園をそのまま民間に譲渡して、民営化して、そこで子育て応援幼稚園をした場合については保護者の補助金が主になりますけれども、それが3,000万円程度でいけるということで、概ね2,300万円、民間にお願いした方が財政的には助かるというような試算もさせていただいています。それと最後に申し上げた株式会社の参入につきましても、今具体的に平成26年度に株式会社が2社、箕面でやりたいというようなご表明もいただいています。それに向けては、箕面市で今抱えているのは0歳から2歳が課題ですということもお伝えし、また大橋職務代理がおっしゃったように西部それから東部、特に彩都の部分が課題ですということもお伝えし、それに対して現在民間の方で土地を探すなどいろいろな作業をいただいていますので、これに向けても事務的にはいろいろな点で今後詰めていきたいと考えています。

○委員長（山元行博君）：他ご意見ご質問等ございますか。子育て応援幼稚園の拡大をしていきたいとおっしゃっていますし、私立幼稚園にという方向性も一応ご理解をいただいているような感じがするのですけれども、公立幼稚園が私立幼稚園のまねをすると民業圧迫みたいな感じになることがあるので、私立幼稚園連盟の方が嫌がるということが、どこの街でもあることなので、そこは担当セクションとしては難しいと思いますけど、できるだけ箕面

の子どもたちのためにもいい形で、保護者からの要望も強くありますので、そちらの方向へ向けていただけたらありがたいと思っています。結論としましては、0歳から2歳児につきましては、今後乳児重点型保育所の整備について検討・協議をすすめられたい。3歳児以上の対応につきましては、不足している子育て応援幼稚園の定員拡大に向けて、公立幼稚園の民営化も含めた手法の検討をすすめていただきたいというのが我々の意見のまとめでございます、よろしく願いいたします。ただ今の議論を踏まえて事務局におきましては、課題解決方策の更なる具現化を図っていただきたいと思います。それを元に改めて委員会として議論を深め、方針化をすすめていきたいと思っています。

○教育長（具田利男君）：今日の議論をスタートラインとしますが、本当に幼稚園の待機とか、幼稚園でも申込で困っている現状もあります。例えば0歳2歳での待機が困っている状態もありますし、民間ベースでのそういう申出も含めて、市議会からも意見を貰いながら、また学習会でも議論させていただきながら、大急ぎで答えを出していきたいと思っていますので、また事務局と詰めていきたいと思っています。

○委員長（山元行博君）：以上をもちまして、本日の会議日程は終了いたしました。各委員から教育行政に関わることで、何かご意見等ありますでしょうか。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、本日の会議はすべて終了いたしました。これもちまして、平成25年第5回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後3時50分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長 山元 行博

委員 丹澤 直己